

No.86

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

西原村にしろ

如月



～恩師の傍らであふれでる思い出～

2007

2

February



ONE SHOT

万徳地区のどんどやです。残り火で鏡もちを焼いて食べると病気をしないという言い伝えに習い、たくさんのもちが工夫を凝らして焼かれていました。竹

今月の広報西原

第23回阿蘇の火まつり …3

むらのわだい News & Topics …4

西原村成人式、西原村消防団出初め式
阿蘇郡市民マラソン大会、旭日単光章受章
河原小赤い羽根共同募金、全国高校ラグビー大会
西原中強歩会、にしはら保育園発表会
山西小4年もちつき、西原中1年キャンドルシェード製作

高齢者への理解と尊厳 …8

教育委員長あいさつ …9

国民年金・スポーツ安全保険 …10

確定申告が始まります …12

こんにちは住民課です …14

おひさま通信 …15

シリーズ防災 (No16 避難の心得①)

ホッとNEWS …16

いのちの教育 …17

今月の情報【2月号】 …18

社協便り …20

村の人口

平成18年12月末現在

世帯数	2,162世帯	-2
男	3,246人	-3
女	3,410人	+4
計	6,656人	+1

村の うごき

お誕生おめでとうございます。平成19年1月15日現在

出生児名	性別	生年月日	保護者	地区名
新野 心和	女	H18.12.3	新野功一郎	前 鶴
坂本 早駿	男	H18.12.12	坂本 英和	大切畑
白本 千陽	女	H18.12.14	白本 真仁	布 田
西村 武流	男	H18.12.22	西村 太	瓜生迫
山口 莉央	女	H18.12.25	山口 誠一	大切畑
渡邊 花音	女	H18.12.28	渡邊 裕和	布 田
柿田 祥汰	男	H19.1.2	柿田 隆弘	多々良
坂口 瑠珈	女	H19.1.2	坂口 奉弘	小 森

お悔やみ申し上げます。平成19年1月15日現在

故人名 (年齢)	遺族氏名	地区名
坂本 俊光 (65)	坂本チズル	馬 場
大塚 良孝 (84)	大塚美代子	万 徳
平野カツミ (96)	吉田 良子	布 田
橋本 誠一 (86)	橋本 トメ	秋 田
堀田 梅子 (83)	堀田 隆	秋 田

むらの月暦

西原村の今月の行事は、下記のようになっています。

日	曜日	行事/暦	備考
2 月			
1	木		新
2	金		燃
3	土	冬あかり(馬頭公園)	
4	日		
5	月		燃
6	火		缶
7	水		白
8	木	3歳児健診(改善センター)	
9	金		燃
10	土		
11	日	建国記念の日	
12	月	西原中学校体育館開館式	燃
13	火	母子手帳発行pm	ガ
14	水	EM配布日	ペ
15	木	三種混合予防接種(改善センター)	
16	金		燃
17	土		
18	日	村内一周オーキング	
19	月		燃
20	火		缶
21	水		
22	木	ひよこ学級pm(改善センター)	
23	金	西原中学校体育館落成式	燃
24	土		
25	日	のぎくまつり	
26	月	母子手帳発行pm	燃
27	火		缶
28	水	EM配布日 寿生大学	
3 月			
1	木		雑
2	金		燃
3	土		
4	日		
5	月		燃
6	火		缶
7	水		
8	木		
9	金		燃
10	土		

確定申告
期間 2月16日~3月15日
会場 役場2階大会議室
受付時間 8時30分~11時
13時~16時

国民健康保険税第10期納期限
介護保険料第6期納期限

春季全国火災予防運動

ごみは、燃：燃えるごみ/粗：粗大ごみ/缶：空き缶、空きビン/ガ：ガラス、せともの
雑：雑誌、チラシ/新：新聞紙/ペ：ペットボトル/白：牛乳パック、白色トレイ

例年3月に、日本の春を告げる「阿蘇の火まつり」が阿蘇一帯で開催されます。

「阿蘇の火まつり」は、今回で第23回を迎え、来る3月17日（土曜日）には「阿蘇の大火文字焼き」が、阿蘇市内牧にある阿蘇市総合センターイベント広場特設会場において開催されます。

そのメイン会場では、数々のイベントが予定されており、その中で皆さんの参加が募られます。一緒にまつりを盛り上げ、楽しみませんか！是非ご参加ください。

当日は、午前10時～午後7時30分まで開催される予定で、「阿蘇の大火文字焼き」は午後7時からの点火、花火は午後7時30分から打ち上げられる予定です。



阿蘇の火まつり 2007 FIRE FESTIVAL

第23回阿蘇の火まつり「阿蘇の大火文字焼き」メイン会場での催しものにもみなさん振るって参加してみませんか。

「赤ちゃんハイハイ競争」(賞品あり)

時間：午前10時から(予定)
募集期間：3月17日の当日まで



「内牧案内人(ガイド)による周辺散策ツアー」

参加料：1人1,000円
募集期間：3月2日(金曜日)まで
午前・午後1回ごと
「2時間コース」
(限定-各30名まで)



「気持ちはヤング!親父バンド」大集合

時間：午後1時から(予定)
参加資格：アマチュア以上、プロ未満。
40歳以上～どこまでも
参加団体数：約7団体(阿蘇郡市内、在住の方)
募集期間：3月2日(金曜日)まで

「阿蘇ご当地検定グランプリ(仮)」(賞品あり)

時間：午後4時から(予定)
募集期間：3月17日の当日まで

※その他、会場では阿蘇郡市内の特産市(暖かい食べ物も準備します。)や阿蘇森林組合より販売並びに木工教室(予定)、阿蘇郡市内子ども郷土芸能団体による出演、FMKシガキマサキ黄昏フリークライブも予定されています。



山ノ神まつり

3月中旬～下旬
14:00～20:30(天候により変更あり)
俵山交流館「萌の里」及び俵山山麓(西原村)
問：096-279-3111

火振り神事

3月15日(木)
18:00～20:00
(雨天決行)
阿蘇神社(阿蘇市一の宮)
問：0967-22-3111

第19回新酒とふるさとの味まつり

3月18日(日)
12:00～15:00
高森町観光交流センター(高森町)
問：0967-62-2233

うぶやまグルメフェア

3月24日(土)
10:00～15:00
うぶやま牧場(産山村)
問：0967-25-2211

神楽とそば手打ち体験交流

3月25日(日)
10:00～14:00(天候により神楽は中止あり)
道の駅波野「神楽苑」(阿蘇市波野)
問：0967-22-3111

第10回南阿蘇桜さくら植木まつり

3月28日～4月15日
(桜の開花状況により変更あり)
一心行の大桜周辺(南阿蘇村)
問：0967-67-1111

問合せ先

阿蘇の火まつり実行委員会事務局
(阿蘇広域行政事務組合総務課企画係内)
☎：0967-24-5117
HP：<http://www.aso.ne.jp/~koiki>

感謝の気持ちを忘れず 立派な社会人に

平成19年 西原村成人式

96人の新成人誕生



1月7日、構造改善センターで、来賓に村議会議員をはじめ、社会教育委員や小中学校の恩師などを迎えて、平成19年西原村成人式が開催されました。今年西原村で成人を迎えたのは96人です。

開会前に、パワーポイントを使って小中学校時代の写真がスクリーンに映し出されると、成人者は恥ずかしさと懐かしさがいっぱいの様子で、時おり歓声をあげなが

ら見入っていました。

式では、出席者全員による国歌斉唱の後、中学校時代の恩師が成人者一人ひとりの氏名を読み上げ、成人者を代表して菅野実希さんに、加藤村長から成人証書および記念品が手渡されました。

そして、主催者あいさつでは、加藤村長が「村を見守りながら時にはアドバイスもいただき、是非村づくりに参加してください。周囲への感謝を忘れず、義務と責任をしっかりと心に刻んで生きてほしい。」とエールを送りました。また、樋口洋平さんが、「社会人としての責任を果たし、感謝の気持ちを忘れず、一つひとつの試練を乗り越え、立派な社会人の一員となるべく、最善をつくすことを誓います。」と成人者代表誓いの言葉を力強く述べました。

式後は、恩師との久しぶりの再会や旧友との思い出話で盛り上がり、晴れ姿を次々に写真に収める光景がみられ、会場にはたくさん笑顔があふれていました。中学校を卒業する際に思い出の品を入れたタイムカプセルも開封され、その前で記念撮影をする成人者の姿もありました。

ご成人おめでとうございます。



平成19年 西原村消防団出初め式

村民の安全は我々が守る

晴天に恵まれた1月14日、平成19年西原村消防団出初め式が、多くの来賓を迎えて村民グラウンドで挙行されました。

東義秋団長以下202人の団員と小型動力ポンプ積載車23台が出動した式では、加藤村長から「いつどのような災害が襲ってくるかわからない。東団長のもと一致団結して西原村の安全は我々が守るといふ思いで消防活動にあたってほしい。」と式

辞がありました。また、「幹部の指揮のもと、村民の生命・財産を守ってほしい。」と東団長が訓辞を行いました。

引き続き、にじはら保育園幼年消防クラブによる通常点検演技で、園児たちが元気いっぱい消防の誓いを宣誓しました。そのほか、機械器具整備審査や通常点検などが行われ、また、婦人防火クラブから、園児や式典参加者などに温かいぜんざいがふるまわれました。



そして、団員は分列行進のあと、下小森堤に移動。全小型動力ポンプ積載車による一斉放水を行い、盛会なうちに式を締めくくりました。各種表彰、機械器具整備審査の結果は次のとおりです。
(敬称略、()内の数字は分団名)

【退職団員の部】

◇消防庁長官表彰

- 1号銀杯 (元団員在職期間25年以上) 緒方澄男 (1) 東厚 (6)
- 2号銀杯 (元団員在職期間15年以上) 加藤清隆 (2) 山口清隆 (3) 須藤博 (8)

◇熊本県消防協会阿蘇支部長

- 勤続章 (元団員歴25年以上) 高本孝嗣 (1) 竹口幸宏 (1)

◇村長表彰

- (元団員在職期間10年以上) 南利輝雄 (2) 高本喜平 (2) 東智幸 (2) 山口光明 (3) 松崎祐二 (4) 西田慎也 (4) 河上時夫 (6) ※通算27年

【現団員の部】

◇熊本県消防協会会長表彰

- 功績章 (団員歴20年以上) 坂本裕二 (2) 久野雄司 (3) 坂本雄二 (3) 中村芳彦 (3) 山崎久信 (5) 松下公夫 (8)

◇勤続章 (団員歴15年以上)

- 日置通也 (1) 坂本隆文 (2) 荒木一精 (2) 首藤誠 (4) 緒方宏信 (5) 中村幸治 (7) 吉井誠 (8)

◇熊本県消防協会阿蘇支部長

- 勤続章 (団員歴25年以上) 小城義明 (3) 津留敏郎 (6) 中村勝行 (6) 山隈輝晃 (6)

◇村長表彰 (分団推薦)

- 山下茂樹 (2) 新川誠也 (2) 山口誠一 (2) 内田一博 (4) 松本健一 (4) 村上文英 (5) 坂田義宏 (6)

【機械器具整備審査成績】

- 第1位 第4分団1班
- 第2位 第5分団2班
- 第3位 第4分団3班

分団旗新調、決意も新たに!

5つの分団に新たな旗



1月12日、村民グラウンドで、加藤村長から新たな分団旗が、1分団(鳥子囑託管轄) 4分団(布田・高遊囑託管轄) 5分団(谷囑託管轄) 7分団(下あげ囑託管轄) 8分団(役場)に引き渡されました。この分団旗は各分団が所有する旗の老朽化に伴い新調したものです。

阿蘇郡市民マラソン大会

那須久身依選手 2 連覇

▶ 連覇を遂げた那須選手



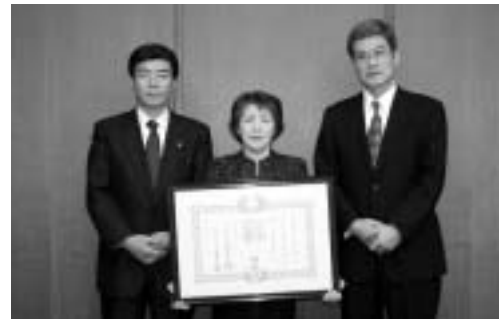
1月13日、阿蘇市内牧の阿蘇体育館をスタート・ゴールに第32回阿蘇郡市民マラソン大会が開かれました。今大会の中学・高校・一般女子の部（3km）で、西原中学校3年の那須久身依選手が、昨年に続き見事優勝を果たしました。

那須選手は受験控えて多忙ながら、部活を引退したあとも走り込みは欠かさないとのこと。1月28日に開催される熊日郡市対抗女子駅伝のメンバーにも3年連続で選ばれ、「チームの力になれるようがんばりたい。」と今後の抱負を語ってくれました。

西原村議会議員として多年にわたり活躍され、昨年9月に急逝された内田昭治さん（上布田）が旭日単光章（特別叙勲）を受章され、12月21日、ご遺族の内田イツ子さんに役場応接室において熊本県秘書課長より伝達されました。

故内田氏は、村議会議員や監査委員として、平成4年9月から3期12年にわたり在職し、地方自治の本旨に基づき、卓越した識見と鋭い政治感覚をもって、民主的にして能率的な行政の進展とその運営に寄与し、地方行政の発展にご尽力いただきました。その功績が認められ、今回の受章となりました。

元村議会議員 故内田昭治氏 旭日単光章を受章



◀ 伝達式にて記念撮影

河原小学校児童

赤い羽根共同募金に協力

▶ 募金を手渡す河原小児童



12月21日に、河原小学校5年生と緑化ボランティア委員会の代表4人が、西原村社会福祉協議会を訪れました。昨年の総合的な学習の時間に、自分たちの手で田植えをして収穫したもち米を河原フェスタで販売した売上金と学校で集めた募金を赤い羽根共同募金に寄付するためです。

児童は、「村の福祉に役立ててください。」と募金を同協議会職員に手渡したあと、「募金は熊本県共同募金会へ送金したあと、次年度に村の福祉活動のために配分されます。募金がどのように使われたのかをまたお知らせします。」という職員の説明にうなずきながら聞き入っていました。

全国高校ラグビー大会

最後まで全力でプレー

12月27日、大阪府東大阪市の花園ラグビー場で、第86回全国高等学校ラグビーフットボール大会が開幕。1回戦に熊本工業高校が登場し、強豪の千葉県流通経済大学附属柏高校と対戦しました。この試合に西原村から、3年の村上卓也選手（河原団地）、海東翔選手（土林）、樋口拓郎選手（土林）が出場しました。

熊本工は前半すぐに先制を許すも、樋口選手が相手ディフェンスの間を抜けトライし、ゴールも決まって逆転に成功。しかし、残念ながらその後は徐々にトライを奪われ、熊本工は7対43で敗れましたが、試合後の3人は、悔しいながらも達成感あふれる表情をのぞかせていました。



▲左から海東選手、樋口選手、村上選手

西原中学校強歩会

ゴール目指して最後まで

▶3年生男子のスタート



好天に恵まれた12月16日、西原中学校で強歩会が開催されました。以前も行われていましたが、再び開かれるようになって今年で2回目。保護者や地域の方の協力のもと、学校をスタート・ゴールに、河原小学校前～阿蘇ミルク牧場前～名ヶ迫交差点～のぎく荘前を通過する約18kmのコースに全校生徒が挑みました。

開会式では、高田亜樹生徒会長から「最後まであきらめずに楽しんでがんばりましょう。」とあいさつがあり、5分おきに学年男女別に出発して正午過ぎには全員無事にゴールしました。中学時代の大切な思い出がまた一つ増えたことでしょう。

12月16日、第4回にしはら保育園発表会が開催されました。例年2月の下旬に開催されていましたが、行事の見直しにより、今年度から12月に開催される運びとなりました。

会場内に入りきれないほどのたくさんのお客さんを前に、ステージ衣装を身にまとって登場した園児は緊張して泣いてしまったり、笑顔で手をふったりと個性豊かな表情をみせ、それぞれにこの日に向けて練習してきた歌や踊り、劇などを発表していました。園児たちの一生懸命な姿に会場内からは盛んに暖かい拍手が送られていました。

にしはら保育園発表会

一年間の成長を披露



◀年長児による「にしはら仲よし太鼓」

山西小4年生もちつき

つきたてのモチは最高!

▶もちをつく児童たち



山西小学校4年生が12月15日に、保護者や地域の方々と一緒にもちつきに挑戦しました。最近、家庭ではあまり見かけなくなったもちつきですが、昨年の総合的な学習の時間に、育てて収穫したもち米を杵と石臼を用いてつきました。

児童たちは、重たい杵を力いっぱい振り下ろして交代でもちをついたり、もちとり粉で顔まで白くしながらもちを丸めたりしていました。つきあがったモチは、自分たちで味わい、のぎく荘などの日ごろお世話になっているところへも届けられました。

このほど西原中学校1年生が、毎年2月に馬頭公園で開催される「冬あかり」に使用するキャンドルシェードの製作に取り組みました。現在、イベントでは約2600個のシェードに光が灯されていますが、例年同中学校1年生が製作に協力しており、その数を増やしています。

生徒たちは主催者である商工会員の方々の協力のもと、延ばした粘土に型抜きをしたり、字を刻んだりしてそれぞれにデザインしたあと、一升瓶に巻き付けて形を整え、飾りつけを行いました。約4週間乾燥させたあと、内側に色付けし、ニスをぬって完成。今年の「冬あかり」にさっそく生徒たちの力作がお目見えします。

西原中1年生シェードづくり

「冬あかり」に一役買う



◀製作に取り組む生徒たち

ストップ・ザ・虐待③

高齢者への理解と尊厳

高齢者虐待防止法が平成18年4月1日に施行されました。この法律に基づき、高齢者への虐待防止の取り組みが行われています。

高齢者虐待とは

高齢者（65歳以上の方）が、家庭における養護者、又は施設等の職員から受ける次のような類型の虐待をいいます。

- ① 身体的虐待（暴行）
- ② 養護を著しく怠ること（ネグレクト）
- ③ 心理的虐待（著しい心理的外傷を与える言動）
- ④ 性的虐待
- ⑤ 経済的虐待（財産の不当処分や不当に財産上の利益を得る行為）

虐待に対して
家庭における養護者による高齢者虐待への対応

- ① 市町村への通報
高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている場合には市

町村に通報しなければならない。

また、それ以外の場合でも市町村に通報するよう努めなければならない。

② 市町村の対応

- ・ 高齢者及び養護者に対する相談、指導、助言。
- ・ 通報の事実確認。
- ・ 生命又は身体に重大な危険が生じている恐れがある高齢者の一時保護措置。
- ・ 生命又は身体に重大な危険が生じている恐れがある場合の立入調査（警察署長への援助）を求めることができる。

施設等の職員による高齢者虐待への対応

- ① 市町村への通報
施設等の職員は、業務に従事している施設等で虐待を受けた



高齢者を発見した場合は、市町村に通報しなければならない。

また、それ以外の場合でも、高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている場合は、市町村に通報しなければならない。

② 市町村又は都道府県の対応

- ・ 通報を受けた市町村は、都道府県に報告する。
- ・ 市町村又は都道府県は、老人福祉法又は介護保険法による監督権限（立入調査等）を使用する。

超高齢社会を迎えつつあるいま、私たち一人ひとりが高齢者に対して理解と尊厳の意識を持つことが大切です。

【高齢者の虐待や高齢者に関する相談・連絡先】

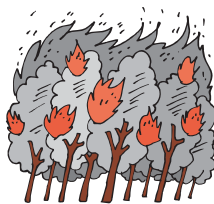
役場住民課健康福祉係
地域包括支援センター

☎279-4397

春季全国火災予防運動

3月1日(木)～3月7日(水)

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、高齢者等を中心とする死者の発生を大幅に減少させることを目指して、全国一斉に実施されるものです。



あわせて、「山火事予防運動」「車両火災予防運動」も実施されます。家庭や地域ぐるみで火の用心に心がけましょう。

西原村消防団
高遊原南消防本部

消さないで あなたの心の 注意の火

教育委員長 あいさつ



西岡 哲也教育委員長

前教育委員長の退任に伴い、平成18年11月26日付けで、教育委員の西岡哲也さんが教育委員長として選任されました。

この度、教育委員長になりました西岡です。7年にわたりご活躍頂きました前堀田委員長に心から感謝を申し上げながら、皆様に一言ごあいさつを申し上げます。

さて、今、毎日のようにマスコミを騒がせている子どもはじめや不登校、自殺、児童虐待等の問題については本当に心が痛む思いです。文部科学省も教育基本法の改正を受けて、具体策の検討がなされていると思いますが、タウンミーティングでのヤラセ問題や、知事をはじめとする公務の職についている人の汚職、公務員の裏金問題等も次から次に報道されて誠に腹立たしい思いです。

「子どもは親の背中を見て育つ」

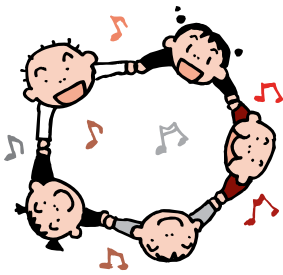
と言いますが、これでは子どもに対し恥ずかしくて指導どころではありません。どうしてこんな日本になったのだろうかと憂います。だからこそ教育改革が必要だということになると思います。先生方は毎日一生懸命子どもへの教育に取り組んでおられますが、今一度すべての大人（親）が反省して、あたり前の事をあたり前に行動していかねばならないと思います。

子どもの教育は家庭が一番重要です。お父さんやお母さんが仲良く、笑いがあり、会話のある家庭であつたら、子どもは素直に育つものです。家庭で何か小さな良い事や小さな喜びをみつけ、今日も良い一日だったと思つて皆で感謝すれば、明日も

きつと良い日が訪れると思います。人様に迷惑をかけないように、仲の良い家庭づくりが大切だと思います。

また、学校給食費の滞納問題も報道されていますが、全国ではものすごい金額となっており残念でたまりません。人様にも公にも迷惑をかけてはいけません。「あたり前」の事です。日本全体の将来の方向性が大変心配です。

将来の日本、西原村を背負う子どもに対する悪い手本は、大人が襟を正して直し、良い手本を示さなければならぬと思います。私自身、人格や知識の面においてもまだまだ未熟者ではありますが、住民の皆様をはじめ関係者皆様のご指導ご助言を頂きながら頑張りますのでよろしくお願い申し上げます、ごあいさつと致します。



公共工事等 入札結果公表

国における公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行に基づき、次のとおり入札契約（対象額250万以上の工事等）に係る情報を公開します。

入札日(H18)	工事(業務)名	落札金額(円)	落札業者名
11月20日	西原中学校校舎耐震診断調査業務委託	3,641,400	(株)太宏設計事務所
11月20日	村道万徳新所線配水管布設工事	6,676,799	日置工業(株)
11月20日	中園 道路 農地等災害復旧工事	2,730,000	中村建設
11月20日	馬場平 道路 農地等災害復旧工事	5,745,600	中村建設
11月20日	高遊地区 単県農業農村整備南郷往還水路改修工事	7,433,599	日置工業(株)
11月20日	高遊6号線道路側溝改良工事	4,028,799	(有)ミタ建設
11月20日	日向上の原線道路改良工事	9,660,000	國友建設(株)
11月20日	小野猿婦線局部改良工事	6,058,500	(有)野田建設
11月20日	堀切出の口線路肩改修工事	4,357,500	藤川建設(株)
11月20日	葛目川河川災害復旧工事	4,696,000	(株)下村組
11月20日	古閑地区農道環境整備事業交差点改良工事	7,649,250	山西建設
11月20日	古閑地区農道環境整備事業交差点舗装工事	4,162,400	日置工業(株)
12月19日	旧門出保育園解体工事	4,882,500	(株)河原建設



～ 成人されたみなさまへ ～

国民年金の手続きをお忘れなく!

今年度20歳を迎えられた皆さん、ご成人おめでとうございます。
20歳になると、大人としてさまざまな「権利」を得ると同時に、いくつかの「義務」が発生します。国民年金制度への加入と保険料の負担は、その義務の一つです。

Q. 20歳になるけど届出が必要なの？

既に会社員や公務員になっていらっしゃる方、ご結婚されて会社員等の扶養になっていらっしゃる方以外は、20歳になったら、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口で国民年金加入手続きを行ってください。

手続きから2～3週間程度でご自宅に年金手帳が届きます。今後様々な手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

Q. 学生でも加入しなければならないの？

学生であっても加入しなければなりません。大学や短大、専修学校等に在学していて、本人の前年度所得が基準以下であれば、在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。納付できないときは、必ず申請しましょう。

学生納付特例制度は、住所地の市町村役場で、毎年度手続きが必要です。その際には「学生証」の写しまたは「在学証明書」が必要となります。

Q. フリーターで収入が少ない場合はどうしたらいいの？

所得がないとか少ないなどの場合は、保険料の免除制度が利用できます。また、20歳代については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合は、納付が猶予されます。

猶予の承認期間中も、障害や死亡といった不慮の事態が生じた時の障害基礎年金や遺族基礎年金の資格期間対象となり安心です。

Q. 年金って若いときにも関係あるの？

国民年金には老後の年金（老齢基礎年金）だけではなく、加入中の病気やケガが原因で障害が残った時の障害基礎年金があります。皆さんも、車に乗ったり、スポーツもしますよね。交通事故やケガなどは、いつ自分の身に起こるかわかりません。

そんな時、皆さんの支えるのが障害基礎年金です！また、万一、一家の働き手が亡くなった時、残された家族を支える遺族基礎年金もあります。

2007年度 3月から受付開始

スポーツ安全保険

加入して万一のケガや賠償責任に備えましょう。

- ◆「AW」における個人練習、活動中の傷害保険事故の場合、日射・熱射病及び細菌性食中毒は対象となりません。
- ◆「子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人」とは、子どもへの実技・理論指導・その他補助などを行う高校生以上の生徒、学生、社会人などをいいます。
- ◆「子どもと一緒にスポーツ活動を行わない大人」とは、子どもの団体活動の支援として、団体員の送迎、応援、活動の準備・後片付けのみを行う高校生以上の生徒、学生、社会人をいいます。

保険期間

3月中に申込みの場合

平成19年4月1日～

平成20年3月31日まで

4月1日以降に申込みの場合

掛金を振込んだ日の翌日～

平成20年3月31日まで

加入区分・掛金・対象範囲

(加入区分ごとに5人以上でご加入ください)

団体	対象となる団体	区分	掛金	対象範囲
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	500円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く)
	・中学生以下の子ども	AW	1,050円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く)
	・A. AWの子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人 (指導者など)	AC C	1,000円 1,500円	上記以外の個人練習・活動中 (学校管理下を除く)
大人の団体	・高校生以上の文化活動団体	A	500円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く)
	・老人クラブなどの団体	B	800円	
	・高校生以上のスポーツ活動団体 (野外活動・身体運動を含む)	C	1,500円	
	・危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	

【問合せ先】西原村教育委員会 ☎279-4424

スポーツ安全協会熊本県支部 ☎213-9015

熊本県公民館大会で吉田 道雄熊本大学教授の講演を聞いて

公民館運営審議委員 田島 敬一

教授の講演は、県立劇場の画面いっぱいのパワーポイントを示しながら、しかも氏がインターネット上に設けておられるホームページと一体という誠に立体的・重層的な構成でした。アドレスは<http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/~yoshida> 生涯学習の時代と言われて久しい。これを何とか活発化していく工夫はないかと問題意識をもって講演を聴き、集団力学(グループ・ダイナミクス)という言葉に出会いました。つまりこれは集団で学ぶことで、ひとりの百歩より百人の一步といいますが、励ましあいながら楽しい学習を心がけるといふ、いわば当然過ぎるほど当然なことです。しかし、言うは易く行なうは難し。

例えば、韓国語の学習について考えてみましょう。韓国語を習いたいという声を聞き、サークルを作ろうとして、先生は見つかりました。しかし、生徒が一定数集まらなると講師謝礼は出せません。そこで止まってしまい一步も前に進めないでいました。

そこに集団力学の理論をあてはめると、一年に一回でも先生を囲んで懇親会やピクニック、あるいは韓国ドラマを語ろう会を開こうとか、お互いが顔を合わせる場を設けることなどやってみてもよかったのではないかと。そうすることで、それまで点の存在だった一人ひとりにお互いの横

のつながりが生まれて、線になり面になるという発展が生まれてきたはずではなかったかと。

また、もう一つの例を取りますと、囲碁の相手を探し求めておられる高齢女性がおられたので、一部の人に呼びかけをしてみたのですが、小学校と一緒に訪問して校長先生に申入れをするなどの努力までは怠っていたなと反省させられました。

行政書士、ハーモニカの勉強をしたいだとか、ほんとうに多様な学習意欲をもっている方はたくさんおられることでしょう。しかし、この指とまれと呼びかけする場が物理的に、あるいは人間関係の構築的に保障されているのでしょうか。

そこに、吉田道雄先生が自ら示しておられるように、多面的な情報伝達の手段を効果的に活用することが必要ではないかと思いました。ホームページや広報などで「この指とまれ」のコーナーを設けたり、あるいはハガキ一枚出して打診したり、直接人を訪ねたりなどということも考えられるでしょう。

また物理的条件整備として、中山間地にお住まいのお年寄りや車に乗れない人でも村内を行き来することができる交通手段を、真剣に考えるなど、ハードとソフトを立体的に組み合わせ、お互いに声をかけあうことによって学習社会の実体を村内にみなぎらせていかなければと強く思いました。

給与所得者の確定申告

給与所得者の所得税は、毎月の給料や賞与から源泉徴収され、その年の最後の給料や賞与の支払時に行なわれる「年末調整」によって精算されますから、大部分の給与所得者の方は、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、①給与の収入が二十万円を越える方、②給与所得や退職所得以外の各種所得の金額(例えば、生命保険契約等に基づく一時金を受け取られた場合や不動産の貸付けによる収入がある場合など)の合計が二十万円を越える方、③二か所以上から給与を受けている方などは、確定申告をしなければならぬこととなります。

このほかに、①風水害などの災害に遭われた方、②多額の医療費を支払われた方、③マイホームを新築(購入)・増改築し、年末において金融機関等から借入金残高のある方などは、確定申告をすると源泉徴収されている所得税が還付されることがあります。

申告書作成に当たってお分かりにならない点は、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

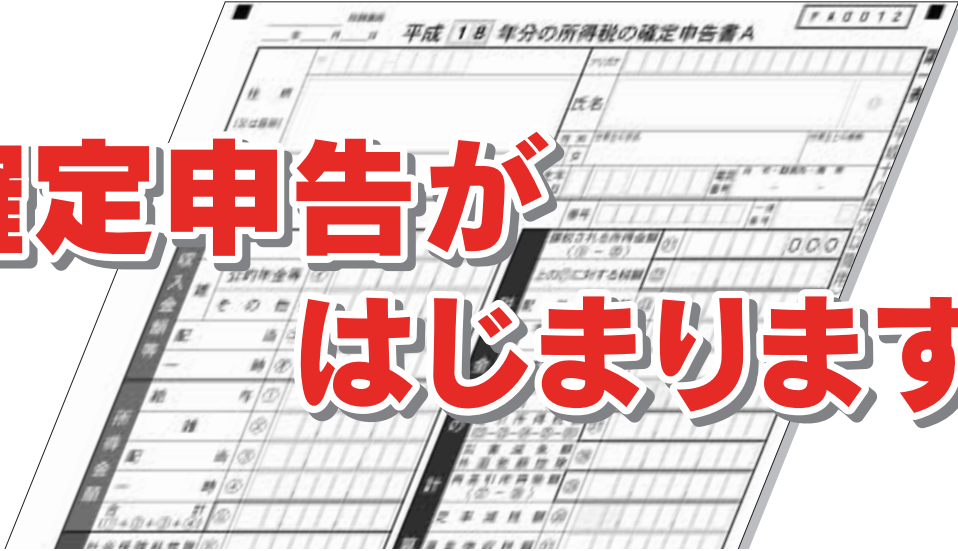
【問合せ先】阿蘇税務署

☎0967-22-0551

確定申告相談期間

2月16日(金)～3月15日(木)

確定申告が はじまります!



平成18年分の所得税・贈与税の確定申告と納税、及び住民税の申告が始まります。

本村では、混雑を避けるため、地区ごとに日割りをさせていただきました(P13参照)。指定日以外に受付をされる場合、順番が変わることがありますのであらかじめご了承ください。

また、都合により指定日に申告できない方及び指定日にこれられない方は、**3月15日(木)まで**に必ず申告をしていただきますようお願いいたします。

※申告には所得の内容がわかる方がお越しくください。

確定申告が必要な方で期限までに申告されなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならぬこととなります。

また、申告をされなかった方は、平成18年分の所得関係の税務証明ができない上、国民健康保険税の軽減も受けられませんのでご注意ください。

■所得税の確定申告を
しなければならぬ方

- ①昨年中の所得合計額から基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除を差し引き、その金額を基として計算した税額が、配当控除額と定率減税額との合計額を超える方。
- ②サラリーマンで、給与の年収が2千万円を超える方、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方などです。

平成18年分の所得税は1割の定率減税があります。また、平成18年分の所得をもとに課税される平成19年度の住民税の定率による税額控除はなくなりました。

なお、税務署における平成18年分の贈与税の相談及び申告の受付は、土日祝日を除く2月1日(木)から3月15日(木)まで、個人事業者の方の消費税及び地方消費税の申告と納付の期限は、4月2日(月)までです。

■所得税の確定申告は自分で
書いてお早めに

申告期限は3月15日(木)ですが、期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告書は、「所得税の確定申告の手引き」を参考に、昨年一年間の所得額と税額を正しく計算して掲載し、早めに申告と納税を行いましよう。なお、確定申告の提出は郵送などでも結構です。

また、事業所得、不動産所得又は山林所得のある白色申告者の方は、確定申告書に「収支内訳書」を添付することが義務付けられていますのでご注意ください。

- 所得税の申告が済まれた方、及び収入が給与のみで前年末に年末調整がお済みの方は、住民税の申告は不要です。
- 住民税は所得の多少にかかわらず申告する必要があります。

消費税申告相談期間

2月16日(金)～4月2日(月)

平成19年 確定申告地区日程表

このページは広報誌から抜き取り、ご家庭で掲示・活用ください。

期 日	午 前	午 後
2月16日 (金)	前 鶴 瓜生迫	美晴台 風 当
2月19日 (月)	田 中	門 出
2月20日 (火)	星 田 滝	新 所 香梅南
2月21日 (水)	万 徳	万 徳
2月22日 (木)	畑 化粧塚	名ヶ迫 八景台
2月23日 (金)	猿 帰 灰 床	小 野 河原団地
2月26日 (月)	日 向 緑ヶ丘南	多々良
2月27日 (火)	高 遊 (東・中・西)	玉の迫 星ヶ丘 緑ヶ丘 西原台
2月28日 (水)	馬 場 小 園	古 閑 上鳥子
3月1日 (木)	地区指定なし	
3月2日 (金)	秋 田	葛 目 土 林
3月5日 (月)	下布田	上布田
3月6日 (火)	北 向 新屋敷	下古閑 医王寺
3月7日 (水)	出の口 (上・小牧組)	出の口 (中組)
3月8日 (木)	宮 山 (東・宮の山組)	宮 山 (中・西組)
3月9日 (金)	地区指定なし	
3月12日 (月)	下小森 (高瀬・小東・西の前)	下小森 (宮の上・中村・上馬場)
3月13日 (火)	桑 鶴 大切畑	袴 野
3月14日 (水)	地区指定なし	
3月15日 (木)	地区指定なし	

【会 場】 西原村役場2階 大会議室

【受付時間】

8:30~11:00 13:00~16:00

【問合せ先】

役場税務課 ☎096-279-3111(内線111~114)
 阿蘇税務署 ☎0967-22-0551
 税務相談室 ☎0967-22-0559

確定申告に準備するもの

- ◆印鑑(認印で可)
- ◆給与所得者の方
 - ・源泉徴収票
 - (日稼ぎの方及び中途退職者の方は、事業所より源泉徴収票をもらってきてください。)
- ◆年金受給者の方
 - ・公的年金等の源泉徴収票
- ◆事業所得者の方
 - ・収支計算書
 - ・収入及び経費の伝票
 - ・通帳出荷証明書 など
 - (収入・支出の明細がハッキリしたもの。免税肉用牛については売却証明書の添付が必要)
- ◆生命保険などで満期受取金があった方
 - ・受領金額、支払金額がわかる資料
- ◆昨年農業機具などを購入された方
 - ・契約書などの疎明資料
 - (購入金額、下取り金額が判明するもの)
- ◆国民年金の控除を受けられる方
 - ・平成17年分の申告から領収書等の添付または提示が必要となりました。
 - ・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(昨年11月下旬頃郵送済)や昨年中に払い込まれた領収書をご持参ください。
- ◆生命保険・個人年金及び建物共済など火災保険の控除証明書
 - (農協・郵便局・民間生命保険会社など)
- ◆医療費控除を受けられる方
 - ・医療費の領収書
 - ・高額医療、受取共済金または保険金などの書類を整理してお持ちください。
- ◆初めて住宅借入金などの特別控除を受けられる方
 - ・源泉徴収票
 - ・売買契約書又は工事請負契約書
 - ・土地家屋登記簿謄本
 - ・借入金の年末残高等証明書
 - ・住民票
 - ・還付申請者名義の預貯金通帳
- ◆農業者年金掛金証明書(農協)

健康づくりを頑張っています!

～ 血液さらさら教室開催中 (社保) ～

昨年9月から、毎週木曜日に国保ヘルスアップ事業の健康教室が開催されています。

それに引き続き、11月から、毎週水曜日午後7時～9時までの2時間、構造改善センターで、社会保険の方を対象とした血液さらさら教室が始まっています。さて、どんな教室なのでしょう?



食事調査票をもとに管理栄養士さんからのアドバイス



●栄養管理・運動面の指導

この血液さらさら教室では、H18年度の住民健診の結果を参考に生活改善の必要な方に声をかけ、1～2週間に1回、管理栄養士、健康運動指導士の指導を受けています。

また、参加者が事前に記入して提出した食事調査票から、管理栄養士がそれぞれの食事の偏りを見つけ、個別に指導をしたり、運動面では初回に体力測定をしたりして、自分の体力年齢を知った上で日常生活の運動強度とあわせて、健康運動指導士が個別に指導します。

●血液さらさらを目指して

集団運動指導では、エアロビクスを中心に、息切れしながらも楽しく運動をし、最後にストレッチで筋肉を伸ばして柔軟な体づくりを行っています。

参加者も仲間意識が芽生え、声をかけ合いながら、仲良く楽しく参加しています。全く運動に縁がなかった参加者からも「体が軽くなりました。水曜日が楽しみです。」などの声が聞かれています。

皆さんが教室に参加しながら、毎回元気に、かつスマートになっていかれるのが楽しみです。そして、今度の3月には血液検査をして血液さらさらの改善も確認します。

この教室は毎年開催しますので、健診結果で気になる方、また声がかかった方は是非ご参加下さい。一緒に健康づくりをしましょう!

ストレッチで筋肉を伸ばして柔軟な体づくり



「相談支援事業」のお知らせ

西原村では、障害をお持ちの方やそのご家族の方を対象として、「相談支援事業」を行っています。

福祉サービスの利用や就労、権利擁護に関することなど、生活に関するご相談をお受けしています。

費用は無料で、訪問や来所による相談もできます。

お気軽にご相談ください。

《相談窓口》

- ▶ 知的障害に関する相談 「高森寮」
住所 阿蘇郡高森町色見822
電話 0967-62-1780
- ▶ 精神障害に関する相談 「時計台」
住所 阿蘇市一の宮町宮地141
電話 0967-22-5505
- ▶ 身体障害に関する相談 役場住民課 健康福祉係
電話 279-4397



【事業に関する問合せ先】

役場住民課 健康福祉係 ☎279-4397

おひさま通信

2月3日は節分です。節分は春を迎える行事です。
今年、皆さんは豆まきでどんな鬼を追い払いますか？子どもたちの泣き虫鬼、おこりんぼ鬼、甘えんぼ鬼を追い払い、元気一杯の子どもたちの笑顔で暖かい春を迎えましょう。

○育児教室・子育て支援室のクリスマス会

12月22日、朝10時から構造改善センターでクリスマス会を開催しました。

今回は、ボランティアで活動されている大津町の笛アンサンブル、「トキロロ」さんをお招きして、ふれあいコンサートを開きました。すばらしい音色に子どもたちもお母さんたちも耳をすませて聴き入っていました。そして、楽しい曲が流れると、子どもたちは走り回って楽しそうに身体を動かしていました。

また、サンタさんが登場し、プレゼントを一人ずつ手渡されると、子どもたちは「ありがとう」とお礼を言いながらとてもうれしそうな様子でした。

親子で一緒に楽しいひとときが過ごせました。



にしはら保育園子育て支援室

備えあれば…

災いを防ぐ！

自分自身の防災力を高めましょう。

No.16【避難の心得①】

災害が発生したとき、状況に応じ速やかな避難を！

避難時、10の心得(前編)

- 1 避難の前に安全確認
ブレーカーを切り、ガスの元栓をしめて、復旧後の二次災害を防止。
- 2 屋外への避難は落ち着いて
瓦やガラスなどの落下物に注意。
- 3 ヘルメット等で頭の保護を
ヘルメット等がなければ座布団に紐をつけ、頭の保護を！
- 4 荷物は最小限に
非常持出品は背負い両手が使えるように。靴は履きなれた厚底の物を。
- 5 外出中の家族には伝言
家族がどこに避難したか、わかるように伝言メモを目立つところに、張っておく。

いざというとき、慌てずに行動できるように覚えましょう。

【問合せ先】総務課 防災係 ☎279-3111

ご注意下さい！

消火器の訪問点検

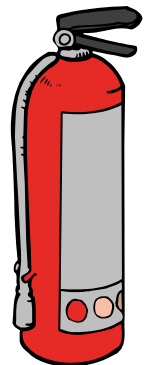
消火器の不適正な点検、販売を行なう業者が横行しています。

悪質な業者は言葉たくみに点検業者を装って信頼させる手口で法外な金額を請求します。

被害に遭わないように次の点にご注意下さい。

- ◆はつきりと点検を拒否する！
点検の承諾を曖昧にすると、素早く消火器を集めだします。
- ◆身分証明書等の提示を求める！
出入りの点検業者を巧妙に装います。
- ◆誓約書にハンコを押さない！
内容を説明せず、一見合法的な書面にサインや押印を求めてきます。
- ◆点検についてはすぐ上司に相談する！
支店や出張所などの出先が多い事業所・スーパー・大きな工場等消火器がたくさんある建物をねらってきます。

※責任者がいない時も狙われています。普段から従業員にこのことを周知しておきましょう。



【問合せ先】高遊原南消防本部
☎096-286-2119

きたくち ゆうや
北口 侑弥くん



秀樹さん・友美さん(布田)
お姉ちゃんとワンワンが大好き!
いつもニコニコです。

ふじもと そうた
藤本 崇汰くん



幸記さん・理香さん(馬場)
ひいばあちゃん、ひいじいちゃん
これからいっぱい遊んでね。

しげとみ かずひさ
繁富 利久くん



忠久さん・桐子さん(高遊中)
お姉ちゃんこれからも仲良く
遊ぼうね。

おかの ともき
岡野 禎輝くん



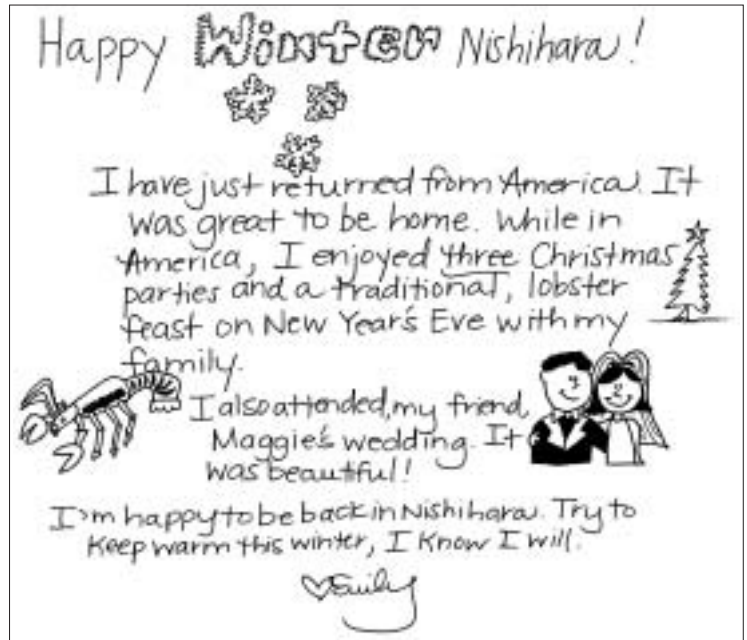
将孝さん・穂波さん(緑ヶ丘)
元気いっぱい優しい子になっ
てね。



ハッピー エミリーです!

未来のどっはるロー・ワロインたち!

12月1日に行われた、お誕生学級にお邪魔して、写真を撮らせて頂きました。むぎらっかっちゃんねー!



ハッピー ウィンター 西原!
アメリカへの一時帰国から、帰ってきました。実家は本当にいいですね。アメリカにいる間、3つのクリスマスパーティに出席しました。大晦日には家族と一緒に過ごし、伝統的なロブスターのごちそうを食べました。また、友達のマギーの結婚式にも出席しました。とてもきれいでした! 西原村に戻ってきて幸せです。この冬、風邪を引かないように暖かくしてくださいね。私も気をつけます。 エミリー



ALT (英語指導助手)
エミリー・マリー・
アイクマン
出身: アメリカ

今アメリカのニューヨークに留学している古川です。皆さんは新年をどのようにお過ごしでしょうか。僕は今年成人を迎えたので、西原村に帰省し、成人式に出席して大人の仲間入りを果たしました。中学校以来、会っていない友だちにもたくさん会えたので本当に良かったです。僕は、できて当たり前のことではできるように、そして、人ができないようなことも進んでチャレンジしてできるようになれるといった大人になれたらいいなと思っています。今年成人した方々も、自分が目指す良い大人になってください。 古川 智明

No.7
from
ワールド
ホッと通信

あなたも挑戦! 村内一周ウォーキング

村内一周ウォーキングが次のとおり開催されます。健康づくりのためにあなたも挑戦してみませんか?

期 日: 2月18日(日) 雨天中止
集 合: 午前7時50分 開会式: 午前8時10分
スタート・ゴール: 構造改善センター
コース: 村内一周(約22km)

※タオル、飲み物などの必要なものは各自ご準備ください。



【問合せ先】西原村教育委員会 ☎279-4424

いのちの教育

ハンセン病元患者等の人権

～ 歴史 ④ ～

私たちにできることは、ハンセン病を正しく理解し、偏見や差別をなくしていくことです。このことが最も重要です。

1996（平成8）年、「らい予防法」は廃止されましたが、それまでの間、ハンセン病の患者・元患者の方々は、人権を侵害され、社会と隔離され、療養所で暮らすことを余儀なくされてきました。

現在でも全国の療養所では、約3,300人の方が生活しています。病気に対する偏見や差別に加え、高齢で身寄りがいないことや、後遺症などにより社会復帰や地域との交流をためらっている方がいらっしゃいます。

「たとえ一時的にしろ地域社会で暮らしたい。」

「両親の墓参りは気兼ねなくしたい。」

「自分が死んだら、ふるさとの墓に埋葬してもらいたい。」

こんな、ささやかな願いさえ、かなわないままの方々いらっしゃいます。私たちは、この事実をきちんと受け止め、自分たちに何ができるのか。今こそ、考えることが大切ではないでしょうか。

現在、全国には、15のハンセン病療養所がありますが、熊本県には、合志市の国立療養所菊池恵楓園と熊本市の待労院診療所の2つの療養所があり、約530人の方々が暮らしています。

入所されている方々は、平均年齢が75歳を超え、視覚障害や、肢体不自由などの後遺症をお持ちの方も多くいらっしゃいます。

私たちにできることは、ハンセン病を正しく理解し、偏見や差別をなくしていくことです。このことが最も重要です。菊池恵楓園でも、より多くの人々にハンセン病に関する理解を深めてもらおうと、普及啓発活動をはじめ、夏祭り及び文化祭などさまざまな催しを行って、地域との交流を深めています。

一度、尋ねてみてはいかがでしょうか。

熊本県人権センター

☎096-384-5822

熊本地方法務局人権擁護課

☎096-364-2192



ココロ

人権啓発資料

「スマイルハーモニー」より



「存じますか 法廷通訳

刑事裁判では、被告人が日本語を理解できない場合、法廷でのやり取りを通訳する人（通訳人）を付けることになっています。通訳人は、通訳を必要とする事件ごとに、通訳人候補者の中から選ばれ、被告人の権利を保障し、適正な裁判を実現する上で重要な役割を果たしています。

近年、外国人が被告人となる刑事事件が増えており、通訳を必要とする言語も多岐にわたっていることから、言語によっては、通訳人候補者の数が十分とはいえない状況です。そこで、裁判所では広く通訳人候補者を募集しています。

通訳人候補者となるために特別な資格は必要ありません。面接などを経た上で、通訳人候補者として名簿に登録されることとなります。裁判所では、最初はそれほど複雑でない事件の通訳から依頼するなどの配慮をしますし、必要な研修も行っていますので、刑事裁判の知識に自信のない方でもご心配はいりません。

語学に堪能で法廷通訳をやってみたいという意欲のある方は、最寄りの地方裁判所の刑事訴訟事務室庶務係、又は最高裁判所事務総局刑事局第二課（☎03-3264-8111）にお問い合わせください。

女性のための相談窓口 〜ひとりぼっち悩まない〜

夫やパートナーからの暴力（DV）、家庭の不和、離婚、生活の立て直し、女性のためのこころと妊娠に関する相談など…。外国人の方も相談に応じております。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

【相談先】

熊本県女性相談センター

☎096-381-4454

(DV専用電話)

☎096-381-7110

熊本県阿蘇福祉事務所

☎0967-22-4110

小規模企業共済制度のご案内

この制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度です。

①掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

②急に事業資金が必要になったときは、納付済掛金の8〜9割の範

囲内で事業資金の借入れが可能。加入できる方は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業等（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主及び会社等の役員。

詳しい内容のお問い合わせと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。

【問合せ先】

(独) 中小企業基盤整備機構

☎03-5470-1540

交通事故保険請求の無料相談

近年交通事故の態様が複雑化しており、その解決に困っている方のために、自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険の請求について無料相談を行っています。専門の相談員が相談に応じます。

相談日

月曜日〜金曜日（祝日を除く）

9時〜正午 13時〜17時

弁護士相談日（予約制・要面談）

第2・4水曜日 13時〜16時

【問合せ先】

(社) 日本損害保険協会熊本自動車保険請求相談センター

☎096-324-8740

Information

平成19年度電気通信サービスモニター募集のお知らせ

総務省では、電気通信サービスを安心して利用することができるよう、利用される皆様の視点に立った電気通信行政の推進に取り組んでいるところですが、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、平成19年度電気通信サービスモニターを次のとおり募集します。

応募資格 電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方で、次の活動を行うことが可能な方。ただし、総務省および電気通信事業者に勤務経験のある方並びにそのご家族を除きます。

活動内容

1、総務省が実施するアンケート調査への回答

2、各地域で総務省が開催するモニター会議への出席

委嘱期間 平成19年4月1日〜平成20年3月31日

募集期間 2月19日（月）まで

応募方法 郵送または電子メールによる応募

詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】

総務省九州総合通信局情報通信部
電気通信事業課

☎096-326-7862

熊本県医療安全相談窓口 開設中！

県では、誰もが安心して受けられる医療の実現、また、医療機関における患者へのサービスや医療の質の向上を目指して、医療に関する患者や家族からの相談などを受け付ける「医療安全相談窓口」を次のとおり設置しております。

ご相談には看護師および担当の職員が対応し、必要に応じて医療機関への事実確認や情報提供などを行います。

なお、医療に関する相談につきましては、阿蘇保健所においても従来どおり受け付けています。

設置場所 熊本県健康福祉部医療政策総室内（県庁新館4階）

受付日 月〜金曜日（休日および年末年始を除く）

受付時間 9時〜17時

【相談先】

熊本県健康福祉部医療政策総室内

☎096-383-7020

**NHK学園 平成19年度
入学生・受講者募集中!**

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

募集内容

- ・高等学校普通科
- ・高等学校選科
- ・専攻科社会福祉コース
- ・生涯学習通信講座

募集期間

高等学校普通科・選科
募集中 4月20日まで
専攻科社会福祉コース
募集中 3月1日まで
生涯学習通信講座
募集中 通年申込受付

【問合せ先】

NHK学園
☎042-572-3151

東海大学付属望星高等学校《放送教育コース》春季入学生募集

中学校卒業以上で、学習意欲のある人であれば、年齢を問わず3年間で高校卒業が可能です。また、以前在籍した高校で修得した単位は認められ、2・3年への転入・

編入もできます。

①衛星ラジオの放送講座を聴きながら自宅で学習

②レポートを提出し添削指導を受ける

③月平均2回登校し授業を受ける

④学期毎の定期試験を受ける

願書受付期間

2月19日(月)～3月29日(木)

【願書請求・問合せ先】

東海大学付属望星高等学校熊本校
☎096-383-7330



**役場各課・係
直通ダイヤル**

〈総務課〉	
総務・財政係(代表)	279-3111
企画振興・情報政策係	279-3112
〈教育委員会〉	279-4424
〈議会事務局〉	279-4364
〈収入役室〉	279-4394
〈税務課〉	
税務係	279-4395
国民保険係	279-4389
〈産業課〉	
経済係(農業委員会)	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
水道係	279-4398
〈住民課〉	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
〈にしはら保育園〉	279-2054
※土日、祝祭日は 279-3111 へお願いします。	

キャリア・カウンセリング(就職サポート相談)を始めました

くまもと県民交流館パレアのごと相談・支援センターでは、皆さんの就職を支援するため、キャリア・カウンセリングを実施しています。

これは、職歴や興味・関心などを整理し、自分にあつた職業選択や、自己PR方法の習得、効率的な就職活動の進め方を考えるお手伝いをするものです。専門のカウンセラーが時間をかけて相談をお受けします。

出産・育児でブランクがあつて就職に自信がない方、就職活動がうまくいかない方、転職について悩んでいる方などのご利用をお待ちしています。

場所と日程

しごと相談・支援センター(テトリア熊本ビル9階)

毎月7回程度(土日を含む。実施する時間帯は日によって異なります。予約時にご確認下さい。)

相談内容

- ①自分がどんな職業に向いているか考えたい
- ②自分を売り込む面接テクニックを学びたい
- ③履歴書等の書き方が知りたい
- ④就職活動がうまくいかない原因を考えたい

利用方法

原則として予約制。まずはお電話ください。

【問合せ先】

くまもと県民交流館
しごと相談・支援センター
☎096-355-2224

仲間

仲間の定義は難しい。同じ肩組み合う中にも目標設定が低い仲間関係や目標設定が高くお互いを高めていく仲間関係がある。前者を子どもの仲間関係とするならば、後者は大人の仲間関係と言える。仲間は許しあう中にも切磋琢磨が必要である。仲間はその人の生き方で形が違う。

**「時には子ども
時には大人の仲間関係」**
小鬼

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX

みんなで楽しく手話入門講座

初めての方も大歓迎！一緒に学びましょう！

- 目的** 聴覚障害者の主な伝達手段である手話を学ぶことにより、聴覚障害者の理解と日常生活支援につながるボランティアの発掘、育成を目的とします。
- 主催** 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会
- 期日** 平成19年2月27(火)、3月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
午後7時から9時まで(毎週火曜日の、5回コース)
- 場所** 西原村地域福祉センターのぎく荘 会議室
- 受講者** 村内の方で手話を学びたい方なら誰でも受講できます。
出来る限り毎週受講できる方とします。(定員20名程度)
※入門講座ですので初めての方でもOK。
- 受講料** 無料
- 講師** 熊本県ろう者福祉協会
- 申し込み** 締切日 平成19年2月21日(水)まで
- 申込先** 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会
〒861-2402 西原村大字小森572番地
TEL: 279-4141 Fax: 279-4388
(Eメール nisihara-nogiku.4141@adagio.ocn.ne.jp)



下記の申込必要内容を、電話又はFAX、Eメールでご連絡ください。

◎《住所・氏名・年齢・電話番号》

10. その他、中学生以下は保護者の承諾が必要です。

※講座終了後、サークル的な定期交流学習会を計画したいと考えています。

第11回のぎくまつり ボランティア募集

- 日時** 平成19年2月25日(日) 午前8時30分～午後3時までの間で都合の良い時間
- 場所** 西原村地域福祉センターのぎく荘
- 活動内容** 自分に出来ることで楽しく参加してみませんか? いろいろな活動がありますので、希望される活動について事前に打ち合わせをさせていただきます。
- 《活動例》 高齢者の方々の介助、送迎、見守り、話し相手、食事の準備など、演芸大会の補助、福祉施設等の製品販売、バザー運営協力、炊き出しや、もちつきの協力、各種模擬店の運営や販売の協力、受付や食券の販売、写真やビデオの撮影、会場の設営や片付け、アトラクション協力など。
- ◎ボランティアについてのご相談は、お気軽にボランティアセンターへ!
- その他、まつりの開催に関するアイデアやご意見などお寄せ下さい。

お

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
大切畑	坂本理恵子	坂本 貞幸
万徳	大塚良孝	大塚美代子
多々良	平野カツミ	吉田 良子
秋田	橋本 誠一	橋本 トメ
秋田	堀田 梅子	堀田 隆

(熊本市)

礼

一般寄附

集落名	氏名	金額
猿 帰	松本しずめ	20,000円
	匿名	20,000円
布 田	小栗 一利	70,000円
秋 田	堀田 隆	200,000円

(快気祝いとして)

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。[敬称略させていただきます、記載については承諾を得ています。]

障害者自立支援センター「にしはらたんぽぽハウス」より ～バザーのご案内と出品のお願い～

たんぽぽハウスでは、「のぎくまつり」において恒例のリサイクルバザーをさせて頂く事になりました。今年も皆様の家庭で眠っている日用品・雑貨など、出番を待っている品物の出品をお願いいたします。収益金は「たんぽぽハウス」の活動資金、特に障害・難病を持つ子どもの家族会の活動資金（各種先生による個別指導）等に活用させていただきます。皆様の暖かい善意に感謝いたします。

受付商品：日用品 雑貨 引き出物 絵本 手作品 等

受付締め切り：2月21日(水) までに、のぎく荘にご持参頂くか、連絡いただければ取りに伺います。

TEL：279-3666 もしくは279-4141まで。

※ 尚、今年度から古着、ぬいぐるみ、週刊誌に関しては受付いたしませんのでどうぞご理解頂きますようお願いいたします。

「のぎくまつり」2月25日(日) 地域福祉センター「のぎく荘」



ボランティアさんに協力していただきバザーの準備



昨年のバザー風景

障害者自立支援センター にしはらたんぽぽハウス情報



たんぽぽ恒例餅つき大会を12月23日に行ないました。利用者の方やボランティアさん、子ども達含めて23名程。暖かい陽気の中、楽しく行なうことができました。



地域の協力ありがとうございます。

下小森婦人会では、偶数の月の農休日に回収を呼びかけ協力いただいています。

指導員紹介

東田 英子(布田)



1月より「たんぽぽハウス」でお世話になることになりました東田です。地域の皆様と共に、たんぽぽハウスを支えていけたらと思っております。利用者の方が地域の方とのふれあいの場となるよう暖かい居場所づくりに頑張っていきますのでご協力ご支援を賜りますようお願い致します。

障害者自立支援センター にしはらたんぽぽハウス ☎ 279-3666 文責：福永

地域の福祉、みんなで参加



赤い羽根募金でおなじみの共同募金運動は、みなさまに支えられて、今年、60回目を迎えました。

平成18年度も 皆様の善意の心が集まって **募金総額 3,472,864円**

※寄せられました募金は熊本県共同募金会へ送金した後、平成19年度に地域配分金として、西原村社会福祉協議会に配分されます。

(募金(配分金)の用途については、23ページに記載しています。)(敬称略・順不同)



戸別募金 845,200円 1000円以上 2件・1000円 135件 } 1,551件
500円以上 1,410件・その他 4件

法人募金 835,000円 (企業及び納入業者を対象とした募金)

50,000円 俵山交流会館 萌の里	10,000円 (有)緑進園	5,000円 (株)クリスタル光学	5,000円 白糸建設(株)
30,000円 永広医院	JA阿蘇西原中央支所	(株)清光園芸 熊本支店	セブンイレブン阿蘇西原店
20,000円 (株)坂本技建	秋吉興業(有)	(株)セイブ	全国漬物(株)九州工場
(有)山工務店	阿蘇郡森林組合西原支所	(株)田代食品	畜産開発公社熊本県
阿蘇ミルク牧場	エーザイ生科研(株)熊本事業所	(株)チッキョー熊本事業所	西原村公共有成牧場
10,000円 (株)サンレイメディカル	(有)久保田芝産業	(株)東光石油 西原給油所	テクノデザイン(株)
(株)下村組	國友建設(株)	(株)西原カントリー阿蘇グリーン	日産部品熊本販売(株)納整センター
(株)高橋工業	高橋製材所	ヒルカントリークラブ	日置工業(株)
(有)オクムラ工芸	ナカヤマ精密(株)熊本工場	(株)西本真生堂 西原店	肥後木村組(株)西原益城
(有)坂本商店	西阿蘇酪農協同組合	(株)三井電器 熊本工場	生コン研究所西原工場
(有)山下百貨店	みどりの館	(株)モトカワ	ローソン阿蘇西原店
(社)家畜改良事業団	(有)東光物産	(有)泉技研	(有)棟咲開発
熊本種雄牛センター	俵山温泉 泉力の湯	(有)岩崎組	日本ガスケミ(株)
(有)味の山一	(株)吉岡板金工業	(株)岩本屋産業	南阿蘇有機の会(株)
(有)阿蘇俵山観光お狩場焼処赤城	(有)むら内科クリニック	(有)内田鉄工所	(有)ひがし農園
(株)内田陸運	(有)広瀬(全日食高遊原店)	(有)カーライフジャパン	(株)西原エコ・グリーン
(有)大阿蘇清掃社	マルキン食品(株)阿蘇工場	(有)後藤商店	赤尾歯科クリニック
(有)小栗商店	古田建築工房	嶋本建設(株)西原村支店	志内商店
(有)外輪山バーベキュー	桂商店	(有)西原タクシー	(株)シーエスアール
(有)加藤ファーム	お食事処 やまの囲炉	(有)藤田工作所	宮田リサイクル
(有)九州原皮商会	高橋工務店	(有)堀田建設	木工房ハウス
(有)ケイシン工業	くまもと長寿苑そよ風	(有)ライフプランニング	(株)東京カソード研究所九州事業所
(有)清峰	高橋工芸建築(株)	(有)膳茶屋 実の花	(有)下城企画
(有)月岡樹芸園	(有)ココロローチキン	グランドチャンピオンゴルフクラブ	坂金製菓(株)熊本工場
(有)堂面 四季即餐喰	(株)インターナショナルケミカル	桑田歯科医院	
(有)野田建設	(株)堀場エステック阿蘇事業所	匿名	
(有)廣瀬製作所	(株)共和 熊本工場	(有)三省管工	

大口募金 90,411円

(5千円以上の御協力をいただく募金)

西原シルバー人材センター 20,000円	四郎丸 功 10,000円
匿名2件 15,000円	大谷光明 5,000円
緒方正範 5,463円	河原小学校5年生 20,000円
上野モモエ 8,820円	馬場泰隆 6,128円



街頭募金 12,378円

(イベント等PRのための募金)

“ふれあいまつり”にて、わたがし・バルーンによる協力をお願い

学校募金 22,546円

(児童・生徒を対象とした福祉教育を目的とした募金)

山西小学校募金箱 13,406円
河原小学校募金箱 5,792円
西原中学校募金箱 3,348円

職域募金 260,543円

(従業員及び職員を対象とした募金)

西原村民生児童委員一同 14,000円	西原村村議会議員互助会 12,000円
西原村社会福祉協議会理事会一同 8,000円	平成18年区長会有志の会 26,000円
西原村社会福祉協議会評議員一同 17,000円	救護施設真和館職員一同 30,000円
西原村相談員連絡協議会一同 20,000円	くまもと長寿苑そよ風職員一同 2,859円
三井電器熊本工場職員一同 2,129円	

○物品購入による募金 (図書券、経費除く)

にしはら保育園職員一同 15,000円	西原中学校職員一同 10,000円
西原村役場職員一同 36,255円	河原小学校職員一同 6,000円
高遊原南消防本部職員一同 6,800円	山西小学校職員一同 12,500円
西原村社会福祉協議会職員一同 42,000円	

協力店募金 47,300円

(店頭・事務所に募金箱を設置協力依頼する募金)

龍神の湯募金箱 1,850円	宮田商店募金箱 883円
坂本商店募金箱 2,741円	肥後カントリークラブ募金箱 897円
ミルクの里募金箱 654円	JA阿蘇西原中央支所募金箱 1,711円
萌の里募金箱 14,646円	(株)ナショナル商事花木募金箱 1,017円
阿蘇グリーンヒルカントリークラブ募金箱 2,201円	グランドチャンピオンゴルフクラブ 6,715円
泉力の湯募金箱 802円	やまの囲炉 1,585円
小森簡易郵便局募金箱 3,556円	癒し野 2,302円
四季即餐喰募金箱 1,826円	
ライフプランニング募金箱 3,249円	
西本真生堂募金箱 665円	

一般募金 30,842円

(大口以外のご協力を頂く募金)

利子	6円
国武 仁	2,200円
曾我ハル子	1,110円
松田留美子	2,000円
久保田勝喜	3,680円
中村ヨシノ	1,000円
縫製ボランティアわくわく一同	2,520円
古庄芳延	775円
のぎく荘募金箱	17,551円

西原村老人クラブ連合会

(単位クラブ会員1060名)

東 正富	6,000円	井野久喜	15,000円
水上尚三	5,000円	久保田博美	5,000円
坂田茂延	5,000円	林田光信	10,000円
更紗	5,000円	永田定一	8,851円
曾我登喜子	10,000円	小城サナエ	6,250円
大庭照子	10,000円	小城幸雄	5,655円
高本宏三	10,000円	河上 喬	5,600円
坂田恵美子	5,000円	古閑八郎	5,500円
須藤文代	7,392円	馬場泰隆	5,700円

1,328,644円

(老人会募金への5千円以上の方々)

堀田武人	10,000円	福田敏郎	5,000円
大川敏子	5,260円	秋吉ミスエ	5,000円
四季即賢喚	5,000円	松岡祐亨	5,000円
緒方正範	5,000円	匿名	10,000円



みなさんの募金はこのような活動に活かされています

平成17年度実績 **3,495,248円** 集められた募金は熊本県共同募金会へ送金



平成18年度配分金 **3,191,248円(91.3%)** 次年度西原村社会福祉協議会へ配分されます。

配分された募金は“西原村の福祉活動”に大切に使われています

高齢者福祉活動費 578,000円



(伝承会)

一人暮らし誕生日訪問・会食会、一人暮らし・高齢者夫婦地域懇談会、90歳以上お祝い訪問、金婚式お祝い、伝承遊び交流会、高齢者生きがい支援、白菊会支援、福祉球技大会、老人クラブ活動助成

児童・青少年福祉活動費 460,000円



(体験学習)

小中学校のボランティア協力校助成、ボランティアスクール、ボランティア体験学習の実施、福祉講演会の開催、小中学生によるやまびこだより



住民全般福祉活動費 1,100,000円



(のぎくまつり)

ボランティア連絡協議会支援、ボランティア入門講座の開催、手話講座、防災ボランティア講習会、のぎくまつり開催、ボランティア保険加入助成、ボランティア広報

援護諸費 671,000円



(ふるさと見学会)

- 施設入所者利用者訪問
- 夏期及び歳末訪問
- 一人暮らし、高齢者夫婦在宅要介護者世帯等
- 施設入所者故郷見学会の実施

障害児・者福祉活動費 382,000円



(たんぽぽハウス支援)

県・郡スポーツ大会・親睦会・球技大会・地域懇談会・無料貸出用福祉器具の整備、社会参加活動支援

歴史探求

第50話

「小園薬師堂の板碑」



写真は、小園地区の薬師堂境内にある板碑です。

薬師堂には何度も行ったことがありますが、先日まで境内に板碑があることは知りませんでした。地元の方々は、板碑があることをご存じだったようですが、近年はカズラが絡まり、なかなか確認できない状況だったようです。境内清掃の際に久しぶりに姿を現したそうです。

板碑は室町時代(約450年前)のもので、村内では、河原や宮山に多い特徴があります。この板碑は鳥子では、ここと小園の磨崖仏横にしかなく、貴重な歴史資料といえます。また、小園には、他にも五輪塔、六地藏などの多様な信仰に関わる石造物があり、仏教文化の盛んな地域であったことがわかります。

教育委員会 小谷



表紙説明

西原村成人式が開催されました。恩師との再会はいくつになっても懐かしさと気恥ずかしさとともに、思い出で胸がいっぱいになりますね。ご成人おめでとうございます。

作っちゃおう、食べちゃおう!

チキン南蛮

山西小学校 1月11日献立



チキン南蛮はタルタルソースをかけてもおいしく召し上がれ、鶏肉を一口大にするのとれがからみやすくなります。また、鶏肉に粉をつけて、卵にくぐらせて揚げるとふっくらとなります。初めチキン南蛮は長崎の魚の南蛮漬けを参考に作られたそうです。南蛮漬けは酢を使っているのでも体にいいですよ。

材料(大人4人分)

鶏肉 240g/酒 12g/薄口しょうゆ 8g
/片栗粉 12g/小麦粉 12g/油 適量
/にんじん 40g/たまねぎ 60g/ピーマン 28g
調味液[砂糖 8g/みりん 8g/酢 16g/
濃口しょうゆ 16g]

栄養価(大人1人分)

エネルギー 170kcal
たんぱく質 12.3g
カルシウム 12mg
鉄 0.5mg
ビタミンC 14mg
ビタミンA 163ugRE

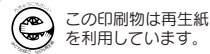
つくり方

- ① にんじん、たまねぎ、ピーマンは千切りにする。
- ② 鶏肉は一口大に切り、しょうゆと酒で下味をつけておく。
- ③ ②に片栗粉と小麦粉をつけて揚げる。
- ④ 調味液を煮立たせて①を入れ、③をからませてできあがり。

平成19年



No.442



Spot Light

スポットライト

平成18年度熊本県優良読書団体賞を受賞

読書グループ

虹色のくれよん

このほど、村内で活動されている読書グループ「虹色のくれよん」が、平成18年度熊本県優良読書団体賞を受賞しました。これは、多年にわたる小学校での読み聞かせなどの活動が評価された受賞です。

1月17日に熊本県立図書館で行われた授賞式では、代表の森下明子さんに賞状が授与されました。

読み聞かせは、聞く力や言葉からイメージする力を養い、本に対する興味を育てる効果があると言われていています。

平成11年頃に立ち上げられた同グループは、現在、女性11名で活動中。月に一度の学習会のほか、子どもたちの読書への関心をアンケートにより把握し、本の選定の参考にしたり、図書行政への提言もされています。また、今年は山西小学校で週2回、読み聞かせを行っていただきます。

森下さんは受賞に際して、「これからも読み聞かせ活動を通じて、子どもたちに読書のすばらしさを伝えていきたい。」と今後の抱負を語られていました。

【発行】西原村 【編集】役場総務課

〒860-1240 熊本県阿蘇郡西原村大字小森650-0000

TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-0300

http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/

※携帯電話からのアクセスは右記のアドレスの後

「:mode=」の後、「ez-WebS」の後

「Yahoo!ケータイ」の後「/」の後

【印刷】(株) キヤップ